

日 時	令和8年7月15日（水） 15時30分～17時00分
視 察 先	鹿児島県薩摩川内市
視 察 目 的	特定事件 19 体育施設の整備とスポーツ振興について 特定事件 20 青少年健全育成について ・休日における部活動の地域展開について
視 察 概 要	（１）体育施設の整備とスポーツ振興 ○市民の健康増進、競技力向上、地域コミュニティ形成を政策の三本柱として位置づけ。 ○体育施設は「多目的化」「安全性」「維持管理コスト最適化」を重視し、学校施設の地域開放と民間施設の活用を組み合わせた運用を実施。 ○スポーツ団体・クラブとの連携により、競技人口の拡大と地域スポーツの底上げを図っている。 （２）青少年健全育成 ○スポーツ・文化活動を通じた非認知能力育成を重視。 ○地域団体・NPOと協働し、家庭環境による格差の縮小を目的とした支援体制を構築。 ○相談支援、居場所づくり、体験活動を一体的に推進。 （３）休日における部活動の地域展開（休日移行） ○受け皿団体の確保：競技団体・地域スポーツクラブの登録制度を整備。 ○指導者の質の保証：資格要件、研修制度、評価制度を導入。 ○財政スキーム：指導者謝金、保険、施設利用料を市・保護者・団体で分担。 ○安全管理：事故時の責任主体を明確化し、リスク管理マニュアルを整備。 ○公平性確保：移動手段・経済状況による参加の格差への支援策を検討。 ○効果検証：教員の時間外勤務削減、生徒の参加率・満足度・競技力の変化を定期的に評価。
所見及び所感	薩摩川内市の取組は、制度設計・財政・安全管理・公平性・効果検証の各要素がバランスよく整備されており、和光市が休日における部活動の地域展開を検討する際の重要な参考事例となる。特に、「制度

	の曖昧さを残さない」行政姿勢は、和光市の政策運営にも大きな示唆を与える。
--	--------------------------------------

文教厚生常任委員会委員長 富澤 啓二

日 時	令和8年7月16日（木） 10時15分～12時00分
視 察 先	鹿児島県南九州市
視 察 目 的	特定事件4 社会教育の充実について 特定事件20 青少年健全育成について ・知覧特攻平和会館について
視 察 概 要	（1）教育的役割・学校連携 学校団体向けのガイド体制、教材、事前・事後学習プログラムを整備。平和学習の教育効果をアンケート・学習成果で評価し、教育委員会と連携して改善を図っている。 （2）展示内容と史実の扱い 史実の正確性・政治的中立性を確保するため、専門家監修を導入。遺族会・地域住民との調整プロセスを制度化し、展示更新時の合意形成を丁寧を実施。 （3）運営体制・財政 直営・指定管理の選択理由を明確化し、入館料収入と維持管理費のバランスを確保。老朽化対策や展示更新の財源確保に向け、計画的な更新サイクルを設定。 （4）観光と教育の両立 観光客と教育目的の来館者が混在する中で、学習環境を確保するための動線設計・案内体制を整備。地域振興との連携（観光ルート、地域イベント）を戦略的に位置づけている。 （5）今後の方向性 若い世代への伝承強化として、デジタル展示・語り部育成を推進。長期的な施設ビジョンを策定し、平和学習の拠点としての役割を強化。
所見及び所感	知覧特攻平和会館は、教育的役割・展示運営・地域振興の三要素を高いレベルで両立しており、和光市の平和事業・学校教育の質の向上に大きな示唆を与える。 特に、史実の正確性と政治的中立性を担保する運営姿勢は、行政として極めて重要である。

日 時	令和8年7月15日（水） 15時30分～17時00分
視 察 先	鹿児島県薩摩川内市
視 察 目 的	特定事件 19 体育施設の整備とスポーツ振興について 特定事件 20 青少年健全育成について ・休日における部活動の地域展開について
視 察 概 要	薩摩川内市教育委員会から、「中学校における部活動改革・部活動の地域展開について～薩摩川内市の取組と今後の方向性～」をテーマに説明を受けた。部活動の地域展開は、子供たちが将来にわたってスポーツや文化活動に親しむ機会を確保・充実させること、学校の働き方改革を推進して教育の質を向上させること、地域全体で部活動を支え、子供たちに多様で豊かな活動機会を提供することを目的としている。 令和8年5月1日現在、市内の中学校・義務教育学校11校には全生徒2,595人が在籍し、そのうち1,533人が88部活動に入部しており、入部率は59%。外部指導者は11校に40人、部活動指導員は2校に計4人、地域指導者は9校に30人配置されている。一方、市内には大規模校3校と小規模校8校があり、学校規模によって部活動環境に大きな違いがある。市内の広い範囲に学校が点在し、離島の学校もあるほか、市街地以外では少子化による部員減少から活動の継続が難しい学校も出ているとの説明があった。 改革推進期間である令和5年度から令和7年度までは、休日の部活動を実証事業により段階的に地域へ展開してきた。運営主体を総合型地域スポーツクラブ「川内スポーツクラブ 01」とし、学校のニーズに応じて地域指導者を派遣する仕組み。令和5年度は3校7部活動（いずれも運動部）、令和6年度は11校20部活動（いずれも運動部）、令和7年度は9校20運動部活動及び1校1文化部活動へと対象を広げている。 地域展開を具体的に進めるため、「休日における部活動の地域展開」推進会議を年3回開催している。学識経験者、保護者代表、地域指導者代表、地域部活動本部代表、市中学校体育連盟代表などで構成され、組織や運営、調査の実施など、実際の推進に向けた具体案を整理する実務的な機能を担っている。また、部活動の地域展開に向けた計画を検討するため、「薩摩川内市部活動地域展開方針等審議会」を4回開

催し、教育委員会の諮問に応じて調査・審議を行い、答申をまとめた。

地域指導者を確保するための人材バンクには、令和8年6月現在48人が登録している。種目別では、剣道7人、サッカー6人、バスケットボール6人、ソフトテニス6人、バレーボール5人、卓球5人などのほか、吹奏楽、書道、モルックなどの登録もある。

人材バンクへの登録に当たっては、18歳以上であること、指導する種目や活動に関する専門的な知識・技能に加えて学校教育への十分な理解を有すること、過去の指導において体罰やハラスメントなど、地域指導者として不適格と認められる事項がないことなどが要件とされている。さらに、市スポーツ協会、市教育委員会または市内中学校長からの推薦があること、教員免許を取得した経験と当該種目等の指導実績があること、競技団体が認定する指導者資格を有すること、文化活動の実績があることなど、所定の要件のいずれかを満たす必要がある。

提出書類について地域指導者審査委員会が審査し、推薦による登録者を除く該当者には面接を実施した上で、人材バンクに登録される。登録後は、校長から地域部活動本部へ派遣要請を行い、地域部活動本部が人材バンクから候補者を選定して本人へ通知し、校長による面接を経て採用する流れとなっている。

指導者の質と安全を確保するため、地域指導者研修会を年2回開催。第1回は人材バンク登録要項、市部活動ガイドライン、業務月報、熱中症など事故発生時の対応について、第2回はAEDの実技を含む緊急時の対応について研修を行っている。質疑では、勝利至上主義や体罰・ハラスメントを排除するためのガイドラインの周知、顧問と地域指導者との情報共有、学校の希望と指導者とのマッチングが重要であるとの説明があった。事故対応や保険、学校施設を利用する際の責任関係についても、継続的に整理しているとのこと。指導者もスポーツ安全保険に加入しており、その保険料は市で負担されているとのことだった。

これまでの成果として、部活動顧問の約90%が時間外勤務の改善を実感し、部活動に参加する生徒の約90%が技術の向上を実感している。また、川内スポーツクラブ01との業務委託契約が4年目となり、制度運営の基盤も確立されつつある。費用は国・県・市がそれぞれ3分の1を負担する予算構造で、現在の保護者負担はスポーツ安全

	保険の年 800 円。地域展開による参加率の変化はないとのこと。一方、国や県の補助金が終了した後も持続可能な仕組みとするため、将来的には受益者負担を検討しており、金額は未定。 令和 7 年度に実施した中学 1・2 年生へのアンケートは、対象 1,656 人のうち 1,352 人が回答し、回答率は 82% だった。放課後の過ごし方や、今後やってみたい活動についても調査をしており、楽器、釣り、イラスト、写真、e スポーツ、ハンドメイド、お菓子作りなど、従来の部活動だけでは受け止めきれない多様な希望が示されている。この結果も踏まえ、従来の部活動をそのまま地域へ移すだけでなく、放課後活動全体を再構築する方向性が示された。 審議会の答申では、令和 10 年度を休日部活動の地域展開に向けた節目とし、具体的な 3 つの方策を掲げている。 第 1 は、地域指導者と教員による複数指導体制、教員の兼職兼業と任意参加、平日モデルの段階的な実施、費用負担の整理による「持続可能な地域主体の活動体制への段階的展開」。 第 2 は、複数校が参加する地域クラブの設置・拡充や、スポーツ・文化団体、民間事業者との連携による「学校と地域の連携による多様な活動機会の拡充」。 第 3 は、モデル校での小規模な導入、生徒主体の企画・提案型活動、短時間・低負担な校内活動による「放課後活動の再構築による新たな活動機会の創出」であった。 今後は、推進会議で計画素案を協議し、パブリックコメントを実施した後、市民意見を反映した計画案を作成し、総務文教委員会で審議して最終案を取りまとめる予定。質疑では、市域が広いことによる活動場所までの移動や保護者の送迎負担、学校を越えて活動する場合の交通手段、指導者確保、顧問との連携、施設利用、教員の兼職兼業、経済的な理由で参加が難しい生徒への対応などが課題として挙げられた。地域や学校によって条件が異なる中で、モデル校から段階的に進め、検証を重ねながら仕組みを整えていく方針とのことだった。
所見及び所感	薩摩川内市では、令和 5 年度の 3 校 7 部活動から取組を始め、翌年度には市内の中学校・義務教育学校 11 校 20 部活動まで拡大するなど、実践と検証を重ねながら地域展開を着実に進めている。総合型地域スポーツクラブを運営主体とし、人材バンクによる指導者の確保、審査と面接、年 2 回の研修、学校とのマッチング、推進会議や審議会によ

	る検討を一体的に構築している点は、実効性のある取組だと感じた。 特に、地域展開を単なる教員の負担軽減策とするのではなく、子供たちが将来にわたりスポーツや文化活動に親しむ機会を確保する取組として位置づけている点が重要。顧問の約 90%が時間外勤務の改善を実感し、生徒の約 90%が技術の向上を実感していることから、教員の働き方改革と生徒の活動環境の充実を両立させる成果が表れている。 また、アンケートで示された多様なニーズを踏まえ、従来の部活動をそのまま地域へ移すのではなく、複数校で活動する地域クラブ、生徒主体の企画・提案型活動、短時間で負担の少ない校内活動などを組み合わせ、放課後の活動全体を再構築しようとしている点は大いに参考になる。少子化が進む中、学校単位、既存種目単位の部活動だけでは、子供たちの活動機会を維持することが難しくなるからである。 一方で、指導者の確保、学校顧問との情報共有、費用負担、移動・送迎、施設利用、経済的な理由で参加が難しい生徒への対応など、解決すべき課題もある。薩摩川内市は、これらの課題があることを前提に、モデル事業から段階的に取組を広げ、実践の中で改善を重ねている。課題を整理するだけでなく、まずは実施し、その結果を次の制度設計につなげる姿勢が重要だと感じた。 和光市では、検討委員会の設置や一部の部活動での試行にとどまるとの答弁であり、薩摩川内市と比較すると、本市の取組は遅れていると感じる。今後は、運営主体となる組織、人材バンク、指導者研修、教員の兼職兼業、費用負担、経済的な理由で参加が難しい生徒への配慮などを具体化し、実施できる部活動から段階的に地域展開を進める必要がある。薩摩川内市の先進事例を参考に、生徒一人一人の多様なニーズに応じた活動環境の整備を、スピード感を持って進めていただきたいと考える。
--	--

文教厚生常任委員会副委員長 片 山 義 久

日 時	令和8年7月16日（木） 10時15分～12時00分
視 察 先	鹿児島県南九州市
視 察 目 的	特定事件4 社会教育の充実について 特定事件20 青少年健全育成について ・知覧特攻平和会館について

視 察 概 要

南九州市及び知覧特攻平和会館から、会館建設に至った経緯と目的、事業内容、収蔵資料の保存管理、運営体制、展示・解説、平和学習の取組等について説明を受けた。

知覧には、昭和 16 年に大刀洗陸軍飛行学校知覧分教所が開校し、昭和 20 年春には陸軍特別攻撃隊の出撃基地が置かれた。戦後、基地のあった地域の責務として、沖縄戦の特攻作戦で亡くなられた隊員を慰霊し、当時の真の姿や遺品、記録を後世に残す取組が進められた。昭和 50 年に「知覧特攻遺品館」として開館し、来館者と収集資料の増加に伴い、昭和 60～61 年度に現在地へ移転・建設され、「知覧特攻平和会館」と改称された。会館は、特攻を通して戦争のむなしさ、平和の大切さとありがたさ、命の尊さを伝え、史実を後世に正しく語り継ぎ、恒久平和を祈念することを目的としている。

館長からは、特攻を賛美したり美化したりするのではなく、確認された事実と資料に基づき、当時のありのままを伝えることを基本としているとの説明があった。「永久に、正しく、ありのままに」を理念としているとの説明があった。

戦争については人によって感じ方や意見が異なるため、展示を見る一人一人が、戦争、平和、命、家族の絆などについて、自ら感じ、考えることを重視している。

主な事業として、資料の収集・保存、教育・普及、広報、平和事業を実施している。遺族の世代交代により遺品の散逸や滅失が懸念されることから、遺族からの相談や寄贈を受け、実物資料の収集と保存に努めている。令和 8 年 3 月末現在の収蔵資料は、特攻隊員の遺品 10,026 点、戦時中の資料 5,139 点、戦後に発行された書籍・文献 2,057 点、参考資料 577 点の計 17,799 点である。

資料の大半は紙類であり、昭和 10 年代の酸性紙は特に劣化しやすく、インク、墨汁、鉛筆など筆記具の違いによっても劣化状態が異なる。このため、平成 25 年度から 5 か年計画でレプリカを作成し、収蔵庫と展示室の資料を定期的に入れ替えられるようにした。平成 29 年度からは資料ごとに劣化状態を記録するカルテを作成し、必要に応じて専門家による修復を行っている。市の学芸員も専門研究者とともに作業へ加わり、将来は基本的な状態判断や類型化を館内で行える体制を目指している。また、近現代紙資料の保存修復に関する研究成果を公開し、研究の進展にも寄与する方針である。

教育・普及活動では、常勤4人、非常勤2人の計6人の語り部が、教育旅行、修学旅行、一般団体等を対象に、特攻の史実、戦争の悲惨さ、平和のありがたさ、命の尊さ、家族の絆などを約30分間説明している。令和7年度には、小学校246校、中学校128校、高校99校、その他34校の計507校、35,057人が教育旅行・修学旅行等で来館した。県外からの来館校も多く、全国規模の平和学習施設として利用されている。

館内では、特攻隊員の遺影、遺書、手紙、遺品のほか、四式戦闘機「疾風」、海から引き揚げられた零式艦上戦闘機「零戦」、一式戦闘機「隼」の模型等を展示している。特攻隊員検索システム4台では出身地や氏名を検索でき、特攻資料解説システム5台では約250点の遺書や手紙、遺詠、絶筆等を現代語と並べて閲覧できる。日本語、英語、中国語、韓国語、フランス語に対応したタブレット型音声ガイドが100台も用意され、35項目、約50分の解説を聞くことができる。隣接する復元三角兵舎や知覧特攻平和観音堂も含め、実物と史実に触れながら学習する構成となっている。

語り部講話では、17歳を含む若い隊員たちの生活、出撃までを過ごした三角兵舎、隊員の身の回りの世話をした女学生「なでしこ隊」の日記や証言、隊員が家族や婚約者へ残した手紙などが紹介された。特攻を人数や作戦だけで説明するのではなく、一人一人に家族や人生があり、未来を奪われた若者であったことを、具体的な資料と個人の物語から伝えている。

平和事業としては、毎年8月15日に「平和へのメッセージ from 知覧スピーチコンテスト」を開催している。平成元年に女子高校生から届いた手紙を契機に、平成2年から「あした いのち かがやけ」をテーマとして始まり、令和7年度は一般、高校生、中学生、小学生の各部門を合わせて2,654件の応募があった。旅行会社、バス会社、鉄道会社等への広報や、全国の観光・旅行業者との観光券契約も行い、平和学習の場を維持するための誘客にも取り組んでいる。

運営は、南九州市の市職員3人と知覧特攻平和会館管理組合を中心に行われている。管理組合には語り部4人、学芸員2人、事務員2人などが配置され、非常勤語り部、民間委託による受付、音声ガイド貸出、休日案内補助等を組み合わせている。学芸員2人は、戦争体験者が少なくなる中で史実を確認するための調査研究を担い、語り部も講

	話内容と史料に食い違いが生じないように、自ら史料を確認している。 年間入館者数は、令和3年度 179,808 人から令和7年度 423,795 人まで回復し、開館以来の累計は2,137 万人を超えている。質疑では、施設の老朽化と資料の劣化、保存修復に必要な専門性と経費、遺族との関係、来館者を確保しながら平和学習施設として適正に運営する必要性などについて意見交換を行った。今後も、史実を正確に伝える研究体制、資料の恒久保存、語り部の継承、多言語化やデジタル技術を活用した発信が重要な課題であるとの認識を深めた。
所見及び所感	知覧特攻平和会館では、特攻を賛美・美化することなく、遺書、手紙、遺品、写真などの資料を通して、確認された事実をありのままに伝える姿勢が貫かれていた。戦争を抽象的な出来事や数字としてではなく、一人一人の若者の人生、家族への思い、失われた未来として伝える展示と語り部講話には、強い訴求力があると感じた。 特に印象に残ったのは、隊員の多くが20歳前後で、若い隊員は17歳であったこと。家族や婚約者に宛てた手紙からは、死を目前にしながらも感謝や相手を思いやる気持ちが読み取れた。また、隊員のお世話をし、見送った女学生の記録からは、戦争が戦地に赴いた人だけでなく、地域の子供や家族を含む多くの人々の人生に深い傷を残したことが伝わる。こうした個人の記録を丁寧に保存し、次世代へ引き継ぐ意義は極めて大きいと考える。 一方、紙資料は経年劣化が避けられず、遺族の世代交代による資料の散逸、保存修復を担う専門人材の確保、語り部の継承など、時間の経過とともに課題は一層大きくなる。レプリカの作成、資料ごとのカルテ化、専門家と学芸員による調査・修復、講話内容の史料確認など、史実を正確に伝えるための地道な取組が、施設の根幹を支えていることを学んだ。 展示されている紙資料の多くはレプリカとの説明だったが、大変精巧に作られており、違和感なく見ることができた。一方、原資料には、実際に隊員が手に取り、思いを込めて記したという事実由来の固有の重みがあるものと考えた。原資料を劣化から守りながら、その内容と真情を来館者に伝えるため、精巧なレプリカを活用する取組の意義を強く感じた。 平和教育においては、事実と資料を基礎として、子供たち自身が戦争、平和、命について考える機会をつくることが重要である。知覧特

	攻平和会館が、展示、語り部講話、検索・解説システム、音声ガイド、スピーチコンテストなど、複数の方法を組み合わせて学びの機会を提供している点は大いに参考となる。 和光市においても、戦争体験を直接聞くことが難しくなる中、地域に残る戦争や平和に関する資料と証言を収集・整理し、学校教育や社会教育の中で継承していく必要がある。現地を訪れる平和学習に加え、デジタルアーカイブやオンラインミュージアム等を活用し、障害や距離などの事情から現地を訪れることが難しい子供たちにも、資料や証言に接し、平和について考える機会を確保する視点が重要である。 戦後 80 年以上が経過し、記憶の継承は新たな段階に入っている。資料を保存するだけでなく、その背景を調査し、分かりやすく伝え、受け取った人が自ら考えるところまでを一体として進めなければならない。知覧特攻平和会館の取組を参考に、和光市の平和教育と歴史資料の保存・活用をさらに充実させていただきたいと考える。
--	---

文教厚生常任委員会委員 松 永 靖 恵

日 時	令和 8 年 7 月 15 日（水） 15 時 30 分～17 時 00 分
視 察 先	鹿児島県薩摩川内市
視 察 目 的	特定事件 19 体育施設の整備とスポーツ振興について 特定事件 20 青少年健全育成について ・休日における部活動の地域展開について
視 察 概 要	【視察先】 鹿児島県薩摩川内市教育委員会 【視察項目】 中学校における部活動改革・部活動の地域展開について 【視察目的】 少子化や教員の働き方改革を背景とした部活動改革について、薩摩川内市が進める地域展開の取組や運営体制、成果と課題を学び、和光市における今後の部活動改革の参考とすることを目的に視察。 【視察内容】 ①部活動の地域展開の基本方針と改革スケジュール ②学校・教育委員会・統合型地域スポーツクラブ等が連携した運営体制

	③地域指導者（人材バンク）の登録・派遣制度 ④指導者研修、安全管理、資格要件 ⑤部活動地域展開方針等審議会による検討体制 ⑥受益者負担や補助金を含めた費用負担の考え方 【成果】 ① 教員の時間外勤務の約 90%で改善が見られ、働き方改革に大きな効果があった。 ② 生徒の約 90%が技術向上を実感しており、専門的な指導による活動の充実が図られていた。 ③ 地域スポーツクラブとの業務委託により持続可能な運営体制の基盤づくりが進められていた。 ④ 人材バンク制度により、学校と地域指導者を適切にマッチングする仕組みが整備されていた。 【課題】 ① 保護者の約 40%が事業内容を十分に理解しておらず周知・広報の充実が必要。 ② 地域指導者の確保・登録者数の拡大が課題。 ③ 受益者負担と公費負担のバランスや、将来的な財源確保の検討が必要。 ④ 地域差や競技ごとの指導者不足への対応が求められている。
所見及び所感	薩摩川内市では、単に部活動を地域へ移すのではなく、教育委員会、学校、地域スポーツクラブ、地域指導者がそれぞれの役割を明確にした上で連携し、段階的に地域展開を進めている点が印象的であった。また、地域指導者を人材バンク制度で確保し、指導者研修（AED研修）を整備し、安全管理や指導力向上を徹底している点については、生徒が安心して活動できる環境につながっていると感じた。 また、休日の部活動を地域へ移行することで、教員が本来の教育活動や授業の準備に専念できるようになり、時間外勤務の改善や生徒の技術向上など成果も確認されており、制度として着実に定着していることも理解できた。 一方で、地域指導者の確保や受益者負担、保護者の約 4 割が事業を理解していない事や、人材バンク登録者の不足、地域人材の確保、費用負担の在り方など今後解決すべき課題も明らかで、特に将来的な保護者負担の増加については、検討する必要があると感じた。

	和光市においても少子化や教員の働き方改革への対応は、喫緊の課題であり、薩摩川内市のように地域スポーツ団体や人材バンク制度を活用しながら地域全体で子供たちを育てる仕組みを構築する取組は大変参考になった。 和光市は薩摩川内市と比較すると市の範囲がコンパクトであり、学校間の連携を図りやすいという利点もありそうなので、その地域特性を生かし、複数の学校と合同で部活動や地域クラブ化も視野に入れて、教員の負担軽減を図る持続可能な部活動改革を進めていければと強く感じたため、今回の視察で得られた知見を和光市の実情に合わせた部活動改革の推進に生かしていきたい。
--	---

文教厚生常任委員会委員 松 永 靖 恵

日 時	令和8年7月16日（木） 10時15分～12時00分
視 察 先	鹿児島県南九州市
視 察 目 的	特定事件4 社会教育の充実について 特定事件20 青少年健全育成について ・知覧特攻平和会館について
視 察 概 要	【視察先】 鹿児島県南九州市知覧特攻平和会館 【視察目的】 知覧特攻平和会館の設立経緯や運営状況、資料の保存、活用、平和学習の取組を学び、戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代へ伝えるための平和教育や資料保存の在り方について調査することを目的として視察。 【視察内容】 ① 特攻平和会館設立の経緯と施設整備の歴史 ② 特攻隊員の遺書・遺品など約17799点の収蔵資料の保存・管理 ③ 劣化資料の修復・デジタル化・レプリカ作成など保存管理の取組 ④ 語り部による開設や修学旅行を対象とした平和学習 ⑤ 展示資料、映像、検索システム、多言語音声ガイドを活用した展示手法 ⑥ 来館者増加に対応した施設運営や観光事業者との連携 ⑦ 入館者数の推移や平和教育事業の実施状況
所見及び所感	知覧特攻平和会館では戦争の記憶を風化させることなく、次世代へ

	継承するため資料の保存、修復と平和教育を両輪で進めていることが印象的であった。特攻隊員の遺書や遺品など実物資料を通じて命の尊さや平和の大切さを伝える取組は非常に意義深く、資料の保存技術や語り部による解説、多言語対応など多くの人に学びの機会を提供している点は参考となった。戦争体験者が減少する中、史実を正確に伝え続けるための継続的な資料保存と平和教育の重要性を改めて認識した。
--	--

文教厚生常任委員会委員 内 田 あ や

日 時	令和8年7月15日（水） 15時30分～17時00分
視 察 先	鹿児島県薩摩川内市
視 察 目 的	特定事件 19 体育施設の整備とスポーツ振興について 特定事件 20 青少年健全育成について ・休日における部活動の地域展開について
視 察 概 要	・ 少子化や教員の働き方改革を背景とした休日部活動の地域展開。11の中学校・義務教育学校・1,533人の生徒が88部活動に入部。 ・ 子供の活動機会確保と地域全体で支える体制で、総合型地域スポーツクラブ「川内スポーツクラブ 01」を中心とした事業展開を進めている。 ・ 地域指導者人材バンクの整備、人材確保・研修・学校とのマッチングを実施。登録者数は48人、実働はうち29人。 ・ 学校・教育委員会・地域クラブの役割分担を明確化。 ・ 推進会議や審議会を通じて丁寧に合意形成。 ・ 令和13年度までの休日部活動全面地域展開が目標。 ・ 顧問の約90%が時間外勤務の改善を実感、生徒の約90%が技術の向上を実感。
所見及び所感	・ 部活動改革は、教員の負担軽減だけでなく、子供たちの活動機会を維持・充実させるための取組であることを再認識した。 ・ 地域クラブへ委託するだけでなく、人材確保から研修、運営までを一体的に行う仕組みは非常に参考となった。 ・ 総合型地域スポーツクラブを中核とした役割分担が明確であり、継続性を重視した制度設計が行われていた。 ・ 地域指導者の確保や受益者負担などの課題は和光市にも共通しており、早期からの検討が必要。段階的な地域移行と丁寧な合意形

	成を進めている点は、和光市においても参考となる。 - 和光市においても総合型地域スポーツクラブの展望を把握した上で、学校や保護者との連携を深め、地域特性を踏まえた持続可能な部活動の在り方を検討する必要がある。 - 地域移行と並行して、和光市内中学校の部活動の現状整理・見える化（どの中学校にどの部活があるか等）を進める必要がある。
--	---

文教厚生常任委員会委員 内 田 あ や

日 時	令和8年7月16日（木） 10時15分～12時00分
視 察 先	鹿児島県南九州市
視 察 目 的	特定事件4 社会教育の充実について 特定事件20 青少年健全育成について 知覧特攻平和会館について
視 察 概 要	- 特攻隊員の遺品や手紙、写真などを保存・展示し、戦争の悲惨さと平和の尊さを決して“美化することなく”ありのままを伝えていくという意志が強く感じられた。 - 平和記念館の来館者は令和7年度42.3万人、うち3.5万人が修学旅行をはじめとする教育関連。全国約500校が平和学習の場として活用している。 - 視察においては「語り部」による講話を実際に聞き、特攻隊員一人一人の人生や思いが伝えられた。 - 展示見学だけでなく、オンラインミュージアムや事前・事後学習教材など、多様な学習プログラムを提供している。
所見及び所感	- 戦争資料を展示する施設ではなく、「命」と「平和」を学ぶ教育施設として高い役割を果たしている施設。語り部の講話と展示見学、事前・事後学習を組み合わせることで、学習効果を高める工夫が随所に見られた。 - 特攻隊員の手紙や遺品から、一人一人の人生や家族への思いが伝わり、平和について深く考える機会となった。若者と同世代であった特攻隊員の姿を通して、児童・生徒が自分事として平和を考える教育の重要性を実感した。 - 和光市も戦前は軍需工場や陸軍士官学校が立地し、戦争との関わりを持つ地域であることから、地域の歴史を活用した平和学習の充実は大きな意義があると感じた。学校教育と社会教育が連携し、

	地域の歴史や戦争の記憶を次世代へ継承する取組を継続していく必要がある。 来場者数や修学旅行で訪れる学校の数、平成 14 年頃のピーク時 74 万人からは減少しており、平和教育をしっかりと進めることの重要性を改めて実感した。和光市の中学生にもぜひ足を運んでほしい。
--	--

文教厚生常任委員会委員 吉 田 活 世

日 時	令和 8 年 7 月 15 日（水） 15 時 30 分～17 時 00 分
視 察 先	鹿児島県薩摩川内市
視 察 目 的	特定事件 19 体育施設の整備とスポーツ振興について 特定事件 20 青少年健全育成について 休日における部活動の地域展開について
視 察 概 要	少子化対策と教師の働き方改革を背景とし、薩摩川内市では 11 の中学校と義務教育学校において部活動の地域移行を、段階を踏んで進めている。 令和 8 年度の全生徒数は 2595 人で、うち約 6 割の生徒が部活動に参加しており、88 の部活がある。 地域の状況としては、広範囲に学校が点在し生徒数 800 名の大規模な学校から、15 名の少人数な離島の学校がある。そのため、地域によっては部活の存続が厳しく地域格差が課題としてある。 従来の教師による指導から地域指導者による切替えは、令和 13 年をめどに進められる予定。「川内スポーツクラブ 01」に業務委託をし、指導者は人材バンクに登録後、学校から要請があった場合、学校と登録者のマッチングがあり、地域指導者として派遣に至る。 登録者数は令和 8 年 6 月時点で 48 名、部活動の運営が厳しい見通しなため、現在現役で部活を担っている教師を約 2 割から 3 割程度入れる方針。 費用は、現在国・県・市で負担しており、保護者負担は年 800 円であるが、将来的には受益者負担を検討する。
所見及び所感	地域と学校が一体となって、生徒のスポーツ・文化・芸術へ親しむ機会の創出に努めていた。学校規模が違うため、近隣の地域で交流を図ることは必要であると感じた。 義務教育を担う教師の過重労働は指摘され続けているところだが、

	令和7年度文部科学省の部活動地域移行に関するガイドラインによると、教師の兼業を認める内容となっている。 将来は、部活動に係る費用は受益者負担となることが懸念されるため、経済格差をどのように対応していくかが課題と感じた。
--	---

文教厚生常任委員会委員 吉 田 活 世

日 時	令和8年7月16日（木） 10時15分～12時00分
視 察 先	鹿児島県南九州市
視 察 目 的	特定事件4 社会教育の充実について 特定事件20 青少年健全育成について ・知覧特攻平和会館について
視 察 概 要	陸軍特別攻撃隊の遺品や関係資料の収集保存展示を行い、その記録を後世に残し、また史実を通して「二度と戦争を起こしてはならない」という平和のメッセージを発信し、平和の大切さ、命の尊さを語り継ぎ、世界の恒久平和に貢献する目的で運営されている知覧特攻平和会館を視察した。 遺族等からの寄贈により資料が増え、4回程、収蔵庫の増築を経て現在に至る。遺品、戦時中資料、書籍・文献、参考資料など合計17,799点を現在保存しており、平成25年から5か年計画でレプリカを作成し、修復等にも着手していく。 職員配置については、館長、管理係長、管理係に市の職員があたり、他語り部1名、学芸員2名、事務員1名。窓口業務は業務委託している。 語り部のお話を聞き、併設された三角兵舎跡や一式戦闘機等、当時を知るための貴重な資料を拝見した。
所見及び所感	戦争は、人権侵害の最たるものであり、人は誰しも他人の命を奪う権限を持たないのと同時に、自己の命は最大限に尊重されるべきものであると改めて感じた。 御遺族のお持ちになっている資料がさらに集まり、今後にわたり資料の保存研究が進み、平和の研究に寄与されることと思う。

文教厚生常任委員会委員 渡 邊 竜 幸

日 時	令和8年7月15日（水） 15時30分～17時00分
視 察 先	鹿児島県薩摩川内市

視 察 目 的	特定事件 19 体育施設の整備とスポーツ振興について 特定事件 20 青少年健全育成について ・休日における部活動の地域展開について
視 察 概 要	当市における中学校の部活動の地域移行を考える際に先進地視察を通じて、どう事業を進めていけるかのヒントを貰うべく、現状の取組や課題や方向性の話を聞かせていただく。 ちなみに薩摩川内市は 10 の中学校と 1 つの義務教育学校がある。
所見及び所感	薩摩川内市では、中学校の休日における部活動の地域移行・地域展開について、国の事業を活用した段階的な実践研究や推進協議会での検討を進めていく中で、地域移行を通じて教員の働き方改革を進めると同時に、生徒が学校にない多様な部活動を選択できる環境づくりを目指している。 これまでの取組と実践研究としては、国の事業委託として、令和 3・4 年度に国の「地域運動部活動推進事業」の委託を受け、休日運動部活動の地域移行に関する実践研究を開始。 現在は、運動部及び文化部を対象に、休日における地域展開を順次実施・検証中。 事業を進めるために、学校・地域のスポーツクラブ・学校教育課の三者で役割分担を行っている。 また、「休日における部活動の地域展開」推進会議、年 3 回開催（実務的検討）と「薩摩川内市部活動地域展開方針等審議会」は年 4 回開催（教育委員会からの諮問に応じて調査・審議）。 ＜現状＞ ・部活動参加人数の推移については地域移行を進めても大きな変化はない（約 6 割が部活に加入）とのこと。 ・活動原資は補助金の活用をしていて、今後は受益者負担を進めていきたい考え。 ・総予算は約 1,500 万円。国・県・市が三分の一をそれぞれ負担する中で費用の約 8 割が指導者の謝金として支出している。 ・小規模合同活動の場合、市の広大な移動時間を誰が移動を担うのかについては、現状の活動が週末なので保護者が送迎を行う。 ※活動場所（グラウンド）は学校施設を利用 ・人材バンク（指導者登録 48 名中 29 部活で活動。年齢は 40 代以上が多い）の現状だが、指導者登録人数が足りないので、どう拡充して

	いくのか検討をしている最中。やみくもに人が増えればいいものではないので要項を守り、指導者の数と質を担保していきたい。 ・地域指導者と部活動の顧問の生徒情報共有は学校への指導を行う前のマッチングの段階で顧問と協議を実施。1ヶ月は顧問と一緒に指導をしている。 ・普段の指導との差があると生徒の不安が生じるので、指導の方向性についてはLINEで情報共有が図れている。 ・地区大会への出場は、地域クラブ化により継続的な出場が見込める。 ・部活動のジャンルに準じて地域クラブ化をどう進めていくのか。生徒の意向に応じてクラブチーム化を構築していけるかは、クラブ化が進み、多様な体験を提供する中で生徒からの声が挙がると、チーム化となる可能性がある状況。 <所感> 国は改革実行期間（令和8年度～令和13年度）における中学校の部活動改革では、休日に加えて平日の地域展開（地域移行）を本格的に進め、持続可能なスポーツ・文化芸術環境を整備する。前期（令和8～10年度）で休日の地域展開等に確実着手し、後期（令和11～13年度）でさらなる展開の推進を目指す中で、地方自治体がどう対応していかななくてはならないのかという厳しい現状を感じた。 今回の視察を踏まえて、和光市が地域移行支援を踏み出すに当たり、まずは事業を推進するための協議体を設置し、役割分担を明確化し、実際的な指導者をどう確保し、どう運営（役割分担）し、どう予算組みをするかの見える化をしていかななくては国の進める計画に間に合わないのではと感じた。 自治体として準備するのと並行して、和光市こども計画における子供の意見を聞く仕組みを活用して、実際に指導を受ける中学生や潜在的指導者足りえる若者の声を聞く中で突破口が見つかることを期待したい。
--	--

文教厚生常任委員会委員 渡 邊 竜 幸

日 時	令和8年7月16日（木） 10時15分～12時00分
視 察 先	鹿児島県南九州市
視 察 目 的	特定事件4 社会教育の充実について 特定事件20 青少年健全育成について

	・知覧特攻平和会館について
視 察 概 要	南九州市の先進的な取組を学び、和光市の社会教育・青少年育成・平和学習の充実に生かすこと。説明では、会館の設立経緯、入館者数の推移、資料の収集・保存、国内外での企画展の開催、学校向け平和学習プログラムの詳細が述べられた。 昭和 30 年(1955 年)に特攻平和観音像が建立され慰霊祭が始まる。平成 16 年(2004 年)に全国からの寄付で建て替え、現在の「知覧特攻平和会館」に。2026 年で開設 39 年目。
所見及び所感	知覧特攻平和会館の存在意義としては、特攻の史実を風化させず、ありのまま後世に伝えることが目的。 一方的な歴史認識の押しつけではなく、来館者が展示された史実を通じ当時の人々の思いを感じ、戦争や平和について自ら考える機会を提供している。 運営体制として、南九州市の市営施設で、担当職員は市職員。運営は「知覧特攻平和会館管理組合」が担い、市職員が組合事務を兼務。管理組合には常勤・非常勤の事務員、学芸員など計 8 名を配置。 ＜資料の収集・保存・展示＞ － 約 17,000 点の資料を所蔵し、約 1,200 点を常設展示。 － 多くの資料は収蔵庫で保存し、劣化防止のため専門家協力で修復・デジタル化（レプリカ作成）を推進。 － 遺族から預かった手紙など紙資料は劣化しやすく、保存が大きな課題。 － 館内には特攻隊員の遺影 1,036 柱を展示する遺影室、戦闘機「飛燕」「疾風」の展示、各種資料室。 － 解説は学芸員 2 名が担当し、主要 35 か所で説明が聞ける音声ガイド（タブレット）を導入。 － 音声ガイドは日本語・英語・中国語に対応。 － 語り部講話：館内で語り部による講話を実施。 － 出前講座：市外・県外へ出向き、出前講座や移動企画展を実施。 － 全国巡回パネル展：東京・埼玉・広島・大阪などでパネル展や語り部派遣を実施。 － 館内企画展：年 3 回程度、テーマを設けた企画展を開催。現在は「足跡を生きる 手紙たち」展を実施中。 － 特別企画展：令和 2 年に締結したアリゾナ記念館との姉妹館提

携を記念した企画展などを開催。

<平和学習プログラム>

－ 学校向けに「平和学習事前学習資料」を作成・配布し、来館前学習を促進。

－ 標準プランは約 1 時間半で、飛行場跡見学・館内見学・語り部講話の組み合わせ。

－ 小学生向けに「平和へのメッセージ」（作文・詩・絵画）を平成 2 年(1990 年)から毎年募集。毎年 8 月 15 日に実施（R 7 年度は 2, 100 点応募あり）。

<運営上の課題>

－ 財政：入館料収入が主財源だがコロナ禍で減少。現在は約 5 億円規模。経費削減と収入増が課題。

－ 施設・資料の老朽化：資料劣化対策が急務。約 15 年後に施設建て替えの検討が必要。

－ 人材育成：語り部の高齢化が進み、後継者育成が課題。英語など外国語対応が可能な語り部育成も検討課題。

<所感>

今回の視察を踏まえて、和光市の社会教育の充実や青少年の健全育成に資するべく取り組んでいきたいと考える。

1 研修で得た知見を整理し、和光市の社会教育・青少年育成・平和学習の充実に向けた具体的施策を検討する中で、他地域に赴くだけでなく和光市の歴史を改めて学ぶ機会を創出して、郷土の成り立ちを知ることによって和光市への関わり方が変わってくるのではと考える。

2 語り部の高齢化と後継者育成の課題について、和光市の取組の参考とする上で、デジタルミュージアムの存在を加味した情報保存の工夫（聞き取り調査・残し方）が必要と考える。

3 施設老朽化や資料保存の課題を、将来の公共施設管理の参考情報として整理する中で、和光市には博物館や歴史資料館が存在しない中でどのように資料的物品の保存・管理が必要であるかを考えると同時に公共施設の維持管理の視点（財政）も加味していかなくてはと考える。

4 過去に起きてしまったことを、いかに冷静に事実情報を残していけるかは大切なことであり、平和教育に限らず青少年が情報を得

	ることと情報を分析できるように学べる環境の用意（シティズンシップ教育）も必要と考える。 <質疑> Q:団体受け入れ体制はどのようにしているのか A:タブレットによる音声ガイドや常勤の語り部による講話を行っている。 Q:子供たちの平和学習の変化について A:39年目を迎え、ありのままの資料を手に個々人で考えていただく平和学習に来てくれている学校は翌年も来てくれている 歴史史観ではなく事実を伝えていく Q:施設の運営について A:基金残高は減ってきている。ふるさと納税活用を受け入れている。 Q:戦後80年の節目を経て、今後の課題は A:施設老朽化の修繕の費用負担とあと25年程度で建て替えのタイミングがある
--	---

文教厚生常任委員会委員 待 鳥 美 光

日 時	令和8年7月15日（水） 15時30分～17時00分
視 察 先	鹿児島県薩摩川内市
視 察 目 的	特定事件19 体育施設の整備とスポーツ振興について 特定事件20 青少年健全育成について ・休日における部活動の地域展開について
視 察 概 要	○薩摩川内市は義務教育学校1校を含め11の中学校があり、1,533人の生徒が88部活動に入部して活動している。大規模校がある市中央部、小規模校が多い周辺部、そして生徒数が15人～30人のごく小規模な2校のある甕島圏域と、エリアにより大きく状況が違い、部活動の地域展開についても地域性を考慮する必要がある。 ○2001年に設立された総合型地域スポーツクラブ（特定非営利活動法人）「川内スポーツクラブ01」に令和5年度から業務委託し、休日の部活動の段階的な地域移行を実証事業により展開してきた。 ○学校が指導計画、施設調整、保護者対応等、川内スポーツクラブ01が謝金支払等事務手続き、研修会実施等、学校教育課が連絡調整、全体の計画作成等を担う役割分担で進めている。 ○「休日における部活動の地域展開」推進会議（年3回開催）で地域

	展開を具体的に進めるための実務的検討、調査の実施、推進のための具体案の整理等を担う。 ○薩摩川内市部活動地域展開方針等審議会（４回開催）で、教育委員会からの諮問に応じて調査・審議を行い、専門的立場から計画を検討する。 ○地域指導者確保のため人材バンクを設置。登録要項に一定の要件を明記し、学校からの要請に応じてマッチングを行っている。現在 48 名（14 種目）の登録があるが、まだ十分とは言えず、拡充が課題となっている。 ○成果として、部活動顧問の時間外勤務の改善（顧問の約 90%が改善を実感）、生徒の技術向上（部活動生の約 90%が実感）、制度の基盤確立が挙げられる。 ○課題として、保護者への事業の周知、地域人材の活用推進（現在 29 部活動、全体の約 3 割）、費用負担の在り方検討（現在は補助金を活用しているが今後は受益者負担について検討を要する）等。
所見及び所感	○和光市でも令和 6 年 3 月から和光市部活動地域移行検討委員会での検討が行われているが、薩摩川内市では 2 つの会議体（推進会議、審議会）がそれぞれの機能を明確にして検討を進めている。また、継続的に事業主体を担うスポーツクラブがあり、制度の基盤が安定していること、市の部活動ガイドラインに沿って一貫した方向性を維持していることにより、実務的な積み重ねができている。 ○今後の事業展開や課題が明確になっており、令和 13 年度までの改革実行期間の見通しが立てられている。 ○現在は、国・県・市が 3 分の 1 ずつ費用を負担しているが、将来的には受益者負担と公的負担のバランスが重要な検討事項になっている。 この議論の進捗については、今後も関心を持って見ていきたい。 ○部活動地域展開の取組として、放課後活動の再構築を進めていくという考え方が明確である。また今後の取組として、2 つの中学校の部活動の地域クラブ化が進められている。地域のニーズに応じた取組だと感じた。 ○学校における平日の部活動と休日の地域部活動の指導者相互のそごやあつれきを生まない連携の在り方についても、当初 1 か月ほどは一緒に指導に当たる等の配慮がなされており、地域指導者の研修

	体制も確立している点、指導者としての登録要項で登録の要件が明示されている点は、当市が事業を進めていく上でも参考になると考える。 ※薩摩川内市教育長をはじめ、所管である教育委員会学校教育課の職員の皆様には、大変分かりやすい御説明、資料を提供いただき、また活発に出た多くの質問に丁寧に御対応いただき、心から感謝申し上げます。
--	--

文教厚生常任委員会委員 待 鳥 美 光

日 時	令和 8 年 7 月 16 日（木） 10 時 15 分～12 時 00 分
視 察 先	鹿児島県南九州市
視 察 目 的	特定事件 4 社会教育の充実について 特定事件 20 青少年健全育成について ・知覧特攻平和会館について
視 察 概 要	○知覧特攻平和会館において、館長（南九州市歴史文化財課）から知覧特攻平和会館建設の経緯、目的、事業内容等の説明をいただいた後、映像と語り部による講話の聴講、館内展示物の見学を行った。 ○昭和 16 年大刀洗陸軍飛行学校の知覧分教所が開校、昭和 20 年春には本土最南端の陸軍特攻基地となった。沖縄戦の特攻作戦で戦死した隊員の慰霊、この史実を後世に語り継ぎ、平和の大切さ、命の尊さを伝えていくことがこの地の住民の責務であろうと、特攻平和会館の建設に至った。特攻隊員たちの写真や遺書・手紙、戦闘機の実物資料等が展示されている。年間 40 万人を超える入館者がある。 ○県内外から年間 500 校を超える小中高校が教育旅行に訪れ、そのうち 7 割強が県外から訪れている。 ○毎年 8 月 15 日に「平和へのメッセージ from 知覧スピーチコンテスト」を開催している。令和 7 年度の応募総数は 2,654 件。 ○収集資料は実物資料を対象とし、専門家に委託し市の学芸員も作業に加わって修復やレプリカ作成等、保存管理計画の基、全ての資料を恒久的に保存するよう努めている。 ○戦争体験者が少なくなる中で、事実を伝えていくための調査を担う学芸員や語り部（常勤 4 人、非常勤 2 人）の人材確保が重要である。
所見及び所感	○特攻平和会館の「風化させない」「美化しない」「事実をありのままに」という姿勢に共感を持った。

	○平和教育の場として、特に中高生は、世代の近い若者たちの特攻という事実を、語り部の語りや、特攻出撃を間近に控えた彼らの写真、遺品、家族への手紙の実物から学ぶことは、心に深く刻まれる体験になると感じた。展示された遺品や手紙の実物から伝わるものは、本や映画等で知るのとは違う力があると、私自身も感じた。 ○戦争の体験者が少なくなった今、知識として史実を知ってはいても、そこにいた人々が生身の人間であったと実感させられる特攻平和会館のような場は必要だと強く感じた。語り部の講和の中では一人一人の隊員の名前や出身地、年齢等とともに、エピソードが語られ、手紙が紹介される。「特攻隊員」という一括りではなく、それぞれが生きた一人の人として伝わってくる体験だった。 ○敷地内に、隊員が特攻出撃するまでの日々を過ごした三角兵舎が復元されている。中に足を踏み入ると、胸に迫るものがあった。 ○隊員の身の回りの世話等奉仕活動を行い、出撃の見送りもした知覧高等女学校の生徒たちは「なでしこ隊」と呼ばれた。現在語り部をされている方の中には、母がなでしこ隊だったという方がおられる。 ※南九州市・知覧特攻平和会館の視察に丁寧にご対応いただき感謝しております。当市からは遠方ではありますが、特に若い世代に平和や命の尊さを伝える力のある貴重な場であると感じました。平和教育の場として検討いただければと考えます。
--	---

文教厚生常任委員会委員 鎌 田 泰 春

日 時	令和8年7月15日（水） 15時30分～17時00分
視 察 先	鹿児島県薩摩川内市
視 察 目 的	特定事件 19 体育施設の整備とスポーツ振興について 特定事件 20 青少年健全育成について ・休日における部活動の地域展開について
視 察 概 要	薩摩川内市の教育関連部局より休日における部活動の地域展開について、資料を用いた説明が行われ、その後質疑応答が行われた。
所見及び所感	薩摩川内市においては、人材バンク型の運用が行われ、教員免許保有者や、スポーツ指導の資格保有者を中心とした運用が行われており、目標人数には届いていないものの、一定の人材が確保されている状況であった。

	人材基準の要項については、現時点では変更の予定は無いとのことで、人材確保については今後課題が出るのではないかと感じた。特に、マイナースポーツや新しい競技については指導者の確保が困難となり、都市部と地方で体験格差を埋められないのではないかと考える。 また、今後は、複数の学校が連携して地域クラブ型の休日部活動が行われるとのことであった。学校間の距離が少ない場合においては、まとまって運動ができるため、人員確保の必要性が減少し、面積が小さい和光市にとっては有効な手段であると考ええる。 先行して実施している自治体がどのような運用で行っているのかを確認し、和光市においても早期に実現ができることが望ましいと考える。 一方で、当初の目的であった教員の多忙化の解消につながっているのかを十分に確認することが必要と感じた。また、部活動では熱中症などの健康面や安全性の管理が重要であるがゆえに、教員の負担がなかなか減らないということが課題であった。これらを両立し、教員の負担軽減が図られるように、和光市においても実施が望ましいと感じた。
--	---

文教厚生常任委員会委員 鎌 田 泰 春

日 時	令和8年7月16日（木） 10時15分～12時00分
視 察 先	鹿児島県南九州市
視 察 目 的	特定事件4 社会教育の充実について 特定事件20 青少年健全育成について ・知覧特攻平和会館について
視 察 概 要	・知覧特攻平和会館にて全体説明及び質疑応答 ・語り部による特攻についての説明 ・平和会館内視察
所見及び所感	知覧特攻平和会館を視察し、全体説明や語り部の方の講話、そして館内展示を通じて、戦争の悲惨さと平和の重みを改めて深く胸に刻む貴重な機会となった。 展示された特攻隊員たちの遺書や手紙の多くは、今の和光市で学ぶ中高生や大学生と同年代の若者たちが、愛する家族や故郷を思って綴ったものである。未来ある彼らが極限状態の中で自らの命を絶たねばならなかった現実に触れ、私たちが享受する平和な日常が、こうした

尊い犠牲の上に成り立っていることを痛感した。

特攻で日本を守るために犠牲となった方々の思いについて、本市における青少年の健全育成や教育施策に強く反映させるべきものである。未来を担う和光市の子供たちに、戦争の記憶を風化させることなく伝え、「命の尊さ」や「平和の意義」を自らの問題として真剣に考える「命の教育」の機会を充実させることが、私たち大人の、そして行政の責務であると考えている。

市政を担う一員として、子供たちが他者を思いやり、与えられた命を輝かせて生きるための環境づくりと平和教育の推進に、今後より一層尽力してまいりたい所存である。